

民間防災拠点施設への再生可能エネルギー等設備の導入費用を補助します

災害時に地域の防災拠点となり得る施設に、太陽光発電等の再生可能エネルギー等設備を導入する費用の一部を補助します。

- 対象市内に施設を所有または管理している事業者
- 申請期間 11月29日(金)まで
- 申請方法など詳しくはお問い合わせください

問 防災環境都市・震災復興室 ☎214・8057

地域映像ソフト制作団体募集

学校教育・社会教育の教材に利用できる紙芝居やビデオ、スライド、コンピューターソフトウエアの制作団体を募集します。

- 制作期間 8月1日(木)～令和2年1月16日(木)
- 対象市内で活動する団体(制作業者の方を除く)
- 5団体程度(選考)
- 応募期限 7月12日(金)
- 詳しくはお問い合わせください

問 生涯学習課 ☎214・8887

保健・福祉

介護保険負担割合証をお送りします

介護保険サービス等を利用する場合、世帯や所得などに

検査	日時	会場	定員	結果
エイズ・梅毒即日検査	8/17(土) 13:30~15:00	青葉区役所	35人 [先着]	検査後約1時間ほどでお知らせします(判定保留の場合は、後日お知らせします)
夜間エイズ・梅毒・クラミジア検査	8/1(木) 17:30~19:00	青葉区役所	35人 [先着]	後日直接本人にお知らせします
エイズ・梅毒・クラミジア検査	8/9(金)・23(金) 17:00~19:00	アエル6階	30人 [先着]	

エイズ・梅毒・クラミジア検査

自己負担)があります。要介護・要支援の認定を受けている方および豊齢力チェックリストにより事業対象者と判定された方に、8月から適用される負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬にお送りします。8月以降、介護保険サービスなどを利用する際に介護保険被保険者証と一緒にサービス事業所へご提示ください。問 区役所介護保険課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療被保険者証をお送りします

8月から使える新しい被保険者証(色がオレンジ色に変わります)を、簡易書留で7月末までにお送りします。不在等で受け取ることができず、郵便局での保管期限が過ぎた場合は、現在お持ちの被保険者証と身分証明書、印鑑を持参して、お住まいの区の区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課へお越しください。

令和元年度の保険料決定通知書をお送りします

7月中に保険料決定通知書をお送りします。保険料は原則として、公的年金からの差し引きによる納付となりますが、年金額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方等は、口座振替や納付書による納付となります。

なお、年金からの差し引きの方は申請により口座振替に変更することができます。10月からの変更を希望する方は、7月31日までに手続きをしてください。手続きの方法については保険料決定通知書をご覧ください。

令和元年度の保険料(1人当たりの年額)の算定方法

①均等割額	41,400円
②所得割額	(総所得金額等－基礎控除額33万円)×所得割率(8.02%)

保険料は①と②の合計です(限度額62万円)

障害認定による後期高齢者医療制度への加入

一定の障害をお持ちの方は、65歳の誕生日以降、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

問 区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

仙台すくすくサポート事業 入会説明会

子どもを預けたい方(利用時に応じた費用がかかります)と、預かることができる方が対象の説明会です。

日時	会場
8/7(木) 10:00~11:15	市役所本庁舎8階
7/25(木) 18:00~19:15	市役所上杉分庁舎2階

●託児有り(1歳~3歳6カ月。要申し込み) 申電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号)

障害者交通費助成の更新申請が始まります

ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券、敬老乗車証(70歳以上の障害のある方)のうちいずれかの選択制となります(対象障害と等級、所得に制限有り)。現在、ふれあい乗車証、福祉タクシー利用券、家用自動車燃料費助成券の交付を受けている方で、7月1日時点で有効な障害者手帳をお持ちの方には、6

名称	所在地等
杜の都献血ルームA・O	青葉区一番町4-9-18
B・A	青葉区TICビル6階
	☎738・91001
献血ルームアエル201	青葉区中央1-3-1
	☎711・22090

●本人確認ができるものをお持ちください 問 健康安全課 ☎214・8698

7月28日に申請用紙を郵送していただきます。現在該当していない方も、障害の程度や所得が変わると該当になる場合がありますので、ご相談ください。

問 区役所障害高齢課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

WAKE UP!! CAM PUS(ワケアップキャンパス)メンバー募集

●活動内容 大学祭等のイベントでこみ減量などの啓発活動の実施など

●対象 高校生を除く18歳~22歳で次の①②の要件を満たす方

- ①市内または近郊の大学・短期大学・専門学校に通学している
- ②定例の会議や啓

就労支援・社会参加コース

●内容 対人能力向上や就労準備等の支援

●対象 精神科で通院治療を受けている15歳~45歳の方(中学生を除く)

●リワーク準備コース

●内容 復職に向け、一歩を踏み出すための支援

●対象 精神科・心療内科でうつ病・うつ状態の通院治療を受けている休職中の方

※いずれも●各種健康保険および自立支援医療が適用になります。申し込み方法等詳しくはお

下水道フェア作品募集

児童・生徒絵画コンクール

●テーマ 水

●対象 市内の小・中学生

「くらしと水」川柳コンクール

●募集内容 暮らしの中にある水をテーマにした自作・未発表の作品(1人2句まで)

●対象 市内にお住まいか通勤・通学している方

※いずれも申市役所本庁舎1階市民のへやなどで配布する応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)で8月30日(必

賞 仙台市長賞

①②は5千円相当、③は1万円相当の記念品を進呈)など

●入賞作品等

部門	内容	対象等
①小学生の部	「テーマA」悪質商法などの消費者被害防止に関する啓発活動の成果(ポスター、パンフレット、冊子、動画、音声、写真、イラスト、漫画など)	市内にお住まいか通学している小学生以上の方(自作で未発表のもの。1人2句まで)
②中・高生の部	「テーマB」消費者被害に関する啓発活動の成果(ポスター、パンフレット、冊子、動画、音声、写真、イラスト、漫画など)	市内にお住まいか通学している中学生以上の方(自作で未発表のもの。1人2句まで)
③一般の部	「テーマA」悪質商法などの消費者被害防止に関する啓発活動の成果(ポスター、パンフレット、冊子、動画、音声、写真、イラスト、漫画など)	市内にお住まいか通学している小学生以上の方(自作で未発表のもの。1人2句まで)

着)まで 問 建設局経営企画課 ☎214・8812

消費者川柳を募集します!

「みんなが考え、かっこいい消費者になる」

●賞 仙台市長賞(①②は5千円相当、③は1万円相当の記念品を進呈)など

●入賞作品等

緑と花いっぱい花壇コンクール

●対象 〔地域の部〕町内会や老人クラブ等の地域の花壇、事業所等の花壇

〔学校の部〕小・中学校の花壇

●審査は8月に行います

申 仙台市公園緑地協会などで配布する申込書で7月25日(必着)までに 問 仙台市公園緑地協会 ☎293・3583

精神科デイケア通所者募集

就労支援・社会参加コース

●内容 対人能力向上や就労準備等の支援

●対象 精神科で通院治療を受けている15歳~45歳の方(中学生を除く)

●リワーク準備コース

●内容 復職に向け、一歩を踏み出すための支援

●対象 精神科・心療内科でうつ病・うつ状態の通院治療を受けている休職中の方

※いずれも●各種健康保険および自立支援医療が適用になります。申し込み方法等詳しくはお

税のお知らせ

固定資産税・都市計画税の納期です

平成31年度の固定資産税・都市計画税の第2期分は、7月31日(木)までに金融機関等で納めてください。また、口座振替をご利用の方も7月31日(木)に振り替えになります。※各種納税通知書および税証明は「平成」表記となりますが、法律上の効果に影響はありません

問 収納管理課 ☎214・1010

固定資産税(家屋)についてのお願い

家屋調査へご協力をお願いします

令和元年12月31日までに新增築工事等が完了した家屋には、令和2年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる家屋の評価額算出のため、間取りの分かる平面図や、部屋ごとの仕上り一覧などの資料を用意していただく必要があります。対象となる方には個別にお知らせします。

家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋の取り壊しや用途変更をした方、または取り壊しなどを予定している方は、家屋が所在した(する)区の担当課までお知らせください。なお、滅失登記をした場合は必要ありません。

問 北固定資産税課【青葉区】☎214・8604【泉区】☎214・8605、南固定資産税課【宮城野区・若林区】☎214・8694【太白区】☎214・8695

問 仙台市障害者福祉協会 ☎266・0294、FAX 266・0292

申 市役所本庁舎1階市民のへやなどで配布する応募用紙を作品に添えて8月9日(必着)までに 問 仙台市障害者福祉協会 ☎266・0294、FAX 266・0292

問 仙台市ホームページからもダウンロード可)で8月30日(必着)までに 問 仙台市ホームページからもダウンロード可)で8月30日(必着)までに 問 仙台市ホームページからもダウンロード可)で8月30日(必着)までに

「仙台市プレミアム付商品券」の取扱店を募集しています

消費税引き上げに当たり、所得の少ない方や子育て世帯を対象とした「プレミアム付商品券」の利用が、10月1日(火)より開始されます。商品券の利用可能店舗(取扱店)として、登録を希望する場合には、期限までにお申し込みください。

●申し込み期限=8月15日(木)

※8月16日以降も受け付けますが、期限内に申し込みいただくと利用者向け取扱店ガイド冊子(取扱店一覧)に店舗名が掲載されます

※詳しくはホームページ<https://www.sendai2019shohinken.com/>をご覧ください

※商品券は、1冊500円券10枚綴りが4,000円で販売され、令和2年3月31日まで利用できます

問【募集に関すること】プレミアム付商品券事業コールセンター ☎266・8651(平日10:00~17:00)、【商品券に関すること】地域産業支援課 ☎214・8766

発イベントに参加できる 申 電話またはファクス、Eメール(☎) 229、FAX 214・8277、Eメール kan007220@city.sendai.jp

問【募集に関すること】プレミアム付商品券事業コールセンター ☎266・8651(平日10:00~17:00)、【商品券に関すること】地域産業支援課 ☎214・8766

部門	内容等	対象等
書道	毛筆は半紙サイズ。硬筆はA4サイズ。	市内にお住まいの障害のある方(各部門1人1点まで。テーマは自由)
写真	四つ切りサイズ(ワイドを含む)。デジタルカメラ撮影作品はA4サイズも可	
絵画	日本画・洋画・版画。F10号以内	

問 仙台市ホームページからもダウンロード可)で8月30日(必着)までに 問 仙台市ホームページからもダウンロード可)で8月30日(必着)までに

問 仙台市ホームページからもダウンロード可)で8月30日(必着)までに 問 仙台市ホームページからもダウンロード可)で8月30日(必着)までに